

Ⅱ. 事業の概要

1. 学園の事業報告

〔情報公開について〕

私立学校法により閲覧に供することが義務づけられた書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書）は事務局に供え置き、在学生及びその他の利害関係者から請求があった場合には、これを閲覧に供する態勢を整えている。

私立学校法の一部改正に基づく財務情報等の公開については、大学のホームページに掲載している。また、大学後援会の協力を頂き、後援会が毎年発行している会報誌「リバティネット」に本学園の平成 27 年度事業報告書及び決算報告書（抜粋）を掲載した。

〔平成 28 年度学園事業の実施状況等について〕

実施した事業内容は、次のとおりである。

1. 学生、生徒等の安全確保をおこなった。
 - ①大学 旧建築基準に基づき建築されている 3 号館の改修工事
 - ②大学 体育館排煙窓オペレーター改修工事
 - ③大学 クラブサークル棟の補強工事
 - ④高校 第二グラウンドの整備

2. 施設の充実として、2 号館を「キャリアサポート会館」、福利厚生棟を「学生会館」と名称を変更し、施設の改修を行い学生へのサービスを向上させた。

3. ハードウェアとサーバーの保守サポート終了等に伴い、故障等の対応に時間や高額な料金が発生するためシステムの入替、バージョンアップを実施した。
 - ①法人 給与・人事管理システムの更新（マイナンバーにも対応）
 - ②大学 図書館管理システム、サーバー等の入替
 - ③大学 就職管理システムサーバーの更新

4. 大学の教育施設設備備品等の整備計画について実施した。
 - ①5 号館教室（5 1 0 1）の音響機器の入替
 - ②印刷室拡大印刷機の入替
 - ③5 号館ゼミ室プロジェクター・スクリーンの設置（5 教室）
 - ④図書館ガス燻蒸

5. 高校・中学の教育施設設備備品等の整備計画について実施した。
 - ①電話交換機の入替

2. 各学校の事業報告

〔1〕宮崎産業経営大学

少子化がより一層進む環境の中で、学生確保は益々困難を伴ってきている。地方の小規模校は、大なり小なり同じ状況に置かれていると言っても過言ではない。このような中、本学では、引き続き、次の 4 項目に重点を置いた。

- ① 本学の特色や強みが受験者層に受け入れられる努力（就職に強い大学・そのための様々な方策）
- ② 入学後の満足度を高める努力（学生一人ひとりの充実感）
- ③ 地域の評価を得られる努力（地域に密接に結びついた社会貢献）
- ④ 受験者獲得のための戦略の工夫（メディアの活用）

これらの一連の問題点、方向性、ビジョンを大学教職員一人ひとりが同じ土俵に立ち、学生のニーズを尊重しながら、強い力で指導していく根気と気迫が求められる。そのため、高等学校訪問だけでなく、本学の内容を教員、職員の別なく、あらゆる場で、教育方針や活動状況を認知されるための努力を継続して実施していくものである。

(1) 就職マニフェストの推進

本学では「就職に強い大学」となるため、「MSU就職マニフェスト」（魅力倍増宣言）を打ち出し、学生が社会に出てもすぐに通用する即戦力のある高い教養と自ら自分の将来を設計できる自立心を持った人材育成のための「就職マニフェスト」の3本柱を学生に対する指導の重点項目とした。

① 求人開拓の倍増

学生の選択肢を増やす目的で求人数を倍増させるため、各エリアごとに担当の教職員を配置し、年間を通じて企業訪問を実施した結果、この目標は平成16年度で達成した。よって、今後は、求人対策プロジェクトとして、質的向上を目指した。

② 個別指導の倍増

Cナビ（進路研究演習）担当教員と専門ゼミ担当教員の二元体制で、さらに就職総合支援センターの職員と連携して一人ひとりの学生を確実にフォローアップした。

③ 学力アップの倍増

「Vコース」（基礎学力の向上と就職試験一次対策）を始め、「Cナビ」（社会観、職業観の醸成を図るゼミ）、「Wスクール」（公務員、教員受験対策等）で学力アップの倍増を図った。

また、就職後、離職した卒業生に対してもキャリアサポートセンターを設け、フリーターやニート防止にも全力を傾注し、卒業生をも対象に地域社会と連携しながら再就職支援、離転職の相談に対応する等、入学から卒業後に至るまでフォローしている。

(2) 進路別コース等の設定

平成18年度から各学部を導入した進路別コースには、コース指定科目を設定し、より専門的な知識の習得ができるようにした。

（法学部）

○行政・社会システムコース

法律基幹科目を修得し、地方行政、地方産業における法的問題を解決する能力を有する人材育成を目指す

○法律実践コース

司法制度改革、法制度改革による現代の法律実務職である専門家の育成、産業界における法務担当職の育成を目指す

○スポーツ法学コース

スポーツ・健康における法的問題、経営的課題を考察するとともにスポーツ・健康ビジネスに対応する人材の育成を目指す

(経営学部)

○総合経営コース

経営学、商学、情報学、会計学等を統合し、地域系科目として農業、環境に関する科目を配し、地域産業界全般で活躍する人材育成を目指す

○金融マネジメントコース

金融証券再編、ネットバンキング等による企業の事業進出、高齢化社会による個人資産の運用等、新たな金融理論等の知識を有する人材育成を目指す

○スポーツマネジメントコース

スポーツ・健康における法的問題、経営的課題を考察するとともにスポーツ・健康ビジネスに対応する人材の育成を目指す

(3) 教員養成課程

開学当初より教職課程を設置し、法学部においては中学校教諭一種（社会）、高等学校一種（地理歴史・公民）が、経営学部においては高等学校教諭一種（商業・情報）が取得できる。

また、取得できる教員免許状の充実を図るため、平成19年度から神戸親和女子大学、星槎大学と提携を進めており、在学期間中に、幼稚園教諭一種・二種免許、小学校教諭一種・二種免許、特別支援学校教諭一種・二種免許、保健体育教諭一種・二種（中学・高校）免許も取得できる体制となっている。

(4) SUN18° 塾の活動

学生のキャリア形成を支援し、高度な採用試験・資格試験を突破できる人材を輩出するため、「SUN18° 塾」を設けた。その上で、本学は、県内唯一の社会科学系大学であり、広く九州管内をみても法学と経営学（含む経済学）を設置している大学は稀有な存在であることからこの「社会科学」の大学である優位性を強力に推進していく。

○国家大計塾

国家Ⅱ種・地方上級現役合格、明日の国家・地方行政を担う人材育成

○リーガルマイスター塾

ロースクール現役入学、司法書士・行政書士等法学資格試験現役合格等、法律実務家を養成

○税務会計塾

税理士国家試験現役合格、高度なコンサルティング能力を備えた人材育成

○ITリーダー塾

情報系難関資格を取得し、企業、学校等での情報化推進リーダーを養成

○青年実業家養成塾

事業継承、起業家としての総合社会科学を学び、「社長学」を体得した人材を養成

○教員養成塾

神戸親和女子大学との連携による「幼稚園教諭一種・小学校教諭一種免許状」取得（通信教育課程）のため及び星槎大学との連携による「特別支援学校教諭一種免許状」（通信課程）のための教員養成

○宅建チャレンジ塾

基本的な法理論を学び、「宅地建物取引主任者」試験合格をめざす人材を養成

○医療関連塾

医療の特殊性や独特な仕組みを学習し、医療の知識を備えた人材育成

○観光・旅行塾

地域の活性化（観光客の誘致）などに取組、観光業界で働く人材育成

○田園都市デザイン塾

オランダ国立大学との共同プロジェクト「アグロポリス 21」に携わりいろんな経験を積むことで、コミュニケーション能力をもった人材を養成

○ボランティア・スタディ塾

学生の主体的・自発的な学習をサポートし、関心のあるテーマごとに「自主ゼミ」を編成し、レベルアップ・スキルアップを図り、幅広い知識と専門知識をもった人材を育成

これらの内容をより一層充実させ、学生の満足度を高め、地域の本学に対する評価の向上に繋がるよう、この計画を継続、発展させていくものである。

これらによって「就職に強い大学」のイメージを定着させていく。

(5) 「アグロポリス 21 プロジェクト」について

平成 28 年度は、ワーゲニンゲン大学の Jos Verstegen 博士のプロジェクト評価委員会並びにシンポジウム参加のための来宮を始め、社会科学研究所スタッフ及び学生がワーゲニンゲン大学へ視察を行い、研究スタッフ等と交流を行った。

宮崎県農政水産部、JA 宮崎グループそして宮崎県企業家・生産者との勉強会を実施した。アグロポリス 21 プロジェクトの円滑な組織運営について、フードバレー研究会（9 月）、アグロポリス構想評価委員会（11 月）を実施した。さらに宮崎県産業振興機構主催の「農商工連携応援ファンド」にアグロポリス 21 プロジェクトの採択が決定し、助成金として 15,000,000 円交付される事が決定した。

今後は、オランダでのマーケティング調査、ベストブレンド農業モデルの策定、国際間産学官連携構築等の具体化のためワーゲニンゲン大学ならびに宮崎県関連機関とより深く連携し宮崎版フードバレーの建設をめざしていく予定である。

また、平成 29 年 11 月には、シンポジウムを開催予定である。

(6) セミナー等の開催

平成 28 年度は、「成年後見人セミナー」「古事記日本書紀編さん 1300 年記念関連公開講座」「地域経営セッション 2 Days」「農産品輸出関連セミナー」、法学部学生による「ワカノモノワカる人サンインセン」を開催した。

(7) 宮崎県、日向市、高鍋町と調印

本学は、地域創生や地域活性化に関する取組の推進を目指し、平成 28 年 3 月 2 日に日向市と「地域資源の活用に取り組む連携協定書」を、平成 28 年 3 月 16 日に宮崎県と「地域創生に係る包括連携に関する協定書」を、平成 28 年 3 月 24 日に高鍋町と「地域創生に係る包括連携に関する協定書」の調印をおこなった。

(8) 宮崎日日新聞社との連携協定

本学は、地域の人材育成や地域社会の発展に寄与する調査・研究を行うことを目的に「包括的連携協力に関する協定書」を宮崎日日新聞社と平成 29 年 2 月 22 日に調印をおこなった。

(9) 地元高等学校との連携

本学は、平成 27 年 12 月に宮崎日日新聞と共同で宮崎県内の高校 2 年生 3000 人アンケート結果をもとに、平成 28 年 5 月 21 日に若者の視点からみた選挙権について、「わけもんが政治をかえるー18 歳が選挙に行くー」と題し、シンポジウムを開催し、また、「大学の知」を地元の高校に提供するとし、平成 28 年度も多くの出前授業等をおこなった。今後も地元高等学校と連携しながら色々な取組を行っていく予定である。

(10) オーストラリア・ボンド大学との学術交流の実施

平成 21 年 12 月、オーストラリア・ボンド大学と学術交流に関する協定書を取り交わしており、その一貫として、本学の学生の語学研修派遣を実施しており、本年度も語学留学を実施した。

(11) 学生支援給付奨学金奨学金の実施

平成 28 年度は、寄付金による奨学金を、学業が優秀で、かつ、修学意欲が旺盛な学生 10 名に対し、一人当たり年額 12 万円の給付をおこなった。

(12) 認証評価の実施

すべての大学、短期大学及び高等専門学校は、その教育水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備等の総合的な状況に関し、制令で定める 7 年以内に一度、文部科学省が承認する承認評価機構の実施する評価を受けることが義務付けられている。

本学は、平成 28 年 11 月 14 日から 3 日間、(財)日本高等教育評価機構による評価を受け、「大学評価基準を満たしていると認定する」と言う、評価報告を受け取った。

(13) SD (Staff Development)の実施

SD 活動を効果的・効率的に実施していくため、SD 委員会規程を平成 28 年度に整備し、その委員会において本学の実情に応じた研修の実施方針・計画を策定し、平成 29 年度からスタートさせていく予定である。

(14) 情報公開について

学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に基づく情報公開については、ホームページに平成 23 年 3 月から掲載している。

また、平成 26 年 10 月から大学ポートレートへ参加し、教育情報を大学ポートレート WEB サイトに掲載している。

〔2〕 鵬翔高等学校

夢を育む鵬翔高等学校の創造を目指して

鵬翔高等学校は、「実学・協調」の建学の精神のもと、九十年に亘って優れた知性とたくましい個性を具えた人材の育成に努めてきた。この伝統と歴史を育んできた本校は、これまでの実績をさらに飛躍、伸長させるとともに、これからも生徒一人ひとりが明るく活気のある学校生活を送れるように、全職員一丸となって「思いやりのあるきめ細やかな教育」を実践し、21 世紀の国際社会に貢献する人材の育成に努める。

① 難関大学への進学を目指して

東京大学をはじめとする国公立難関大学や早稲田大学、慶應義塾大学などの有名私

立大学への合格を実現する進学指導の実践

② 就職率 100%を目指して

看護師国家試験、歯科助手資格検定、日本商工会議所認定資格検定、パソコン各種検定、ボイラー技術検定、自動車整備士国家試験など各種試験に合格させ、就職率 100%を実現する就職指導の実践

(1) 教育方針

教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、学園の建学の精神を体し、次代の日本を担う創造性豊かにして、堅実且つ意欲的な生きる力に満ちた人間の育成に努める。

① 実力養成の教育（知育）

学力の向上に努め、将来にわたって学ぶ力を育成する。そのために各科の目標に対応できる教育指導体制の確立を図り、所期の目標の達成に努める。

② 良識ある人間の育成（徳育）

心の教育に重点を置き、健全な社会人となるための礼節を身につけさせ、生徒の自覚を促し、社会の発展に貢献するよう良識に基づいて行動する人間の育成に努める。

③ 不撓不屈の精神の涵養（体育）

心身を錬磨し、健全な身体の育成に努め、何ごとにも屈しない堅忍不拔の精神を養い、自己実現の基礎づくりに努める。

(2) 教育目標

① 品位ある人間の育成に努める。

生徒として基本的生活習慣を確立させ、礼節を重んじ、言語、服装、行動において、節度のある人間を育てる。また、校則、社会規範を遵守できる適格な判断力を持つ生徒を育成し、けじめのある生活習慣を養う。

② 個性の伸長をはかる。

学校生活においては、学習活動、部活動、資格対策、生徒会活動等の多くの活動があるが、これら諸活動への参加を促進させ、充実感や達成感を体験させることにより、個性の伸長をはかる。

③ 進学体制の強化、充実をはかる。

指導体制の万全を期するため、教師の指導力を高めるとともに、選択科目、早朝課外、校内塾、模擬試験等を充実させ、生徒の実力を養い、生徒の目標を達成させる。

④ 自己実現をはかる就職等の進路体制の強化をはかる。

早期に目標を設定させ、生徒の適性に応じた指導体制を確立する。資格取得や基礎学力の定着をはかり、希望する進路を実現させる。

⑤ 生徒指導の充実をはかる。

基本的生活態度を確立し、規範意識を高める。合わせて多様化した社会への安全教育の充実をはかる。

⑥ 特別活動の充実をはかる。

活力ある学校生活を送らせるために、学校行事やホームルーム活動等を通じて、集団を構成する一員としての自覚を促し、他と協調できる豊かな人間形成に努める。

⑦ 保護者との連携をはかる。

生徒が健全な学校生活を過ごすには保護者、学校の相互の信頼と協力があってこそ成り立つ。遅刻、欠席、早退等の相互の連絡、生徒の悩みや将来について、保護者とコミュニケーションをはかる。

⑧ 国際理解教育の推進をはかる。

国際交流の場を設定し、外国・日本双方の文化に対する関心、理解を深めさせる。他の国を理解することにより、日本のよさを再認識できるようにする。

本年度は、次を重点目標と設定し、その実現をはかる。

- I 服装・容儀指導の徹底を図り、明朗で礼節を重んじる節度ある生徒を育成する。
- II 各学科・学年の教科で必要とされる基礎的・基本的事項を精選し、その定着指導を実践する。
- III 各学科の特色を活かした人材の育成を目指し、思いやりのある、きめ細かな教育を実践して、進学・就職両面での出口の保証に努める。

(3) 教育目標の達成を目指して

本校は、進学系・実業系の両方を兼ね備えた総合高校であり、これらの目標を明確にするとともに、平成 23 年度に学科のコースについて改編を実施した。

① 進学体制の強化充実及び整備

ア「特進英数科」

進学体制を強化するため、また、昨今の大学入試の多様化への的確な対応や特に難関国立大学・医歯薬系統への進学指導の徹底を図るため整備した。

イ「英数科」

「文武両道の中で、国立大学を目指す（総合進学）」と「トップアスリートに成長し、多岐にわたる進路実現を目指す（スポーツ）」という 2 つの視点で整備した。

② 就職指導の強化充実及び整備

ア「くらしの科学科」

「商業情報」「医療歯科」の両コースとも、人間社会、つまり「くらし」の主たる部分を構成するものであり、高校生にとって身近な素材を取り上げて学習するカリキュラムとした。高次資格・歯科助手等の取得を確実に達成し、就職・進学に強い学科の特徴を明確にした。

イ「システム工学科」

「電子機械」「自動車工学」の両コースとも、数万点にも及ぶパーツを組み立てて製品を作るというシステム工学の分野において、「実験・実習重視のものづくり」を共通目標に据えたカリキュラムとした。パソコン技術検定や自動車整備士等の各種資格取得を着実に達成した。

ウ「看護科・看護専攻科」

今後も職業人育成としての教育の質を低下することなく、看護師育成と全員の国家資格取得を目指すとともに地域医療に貢献する人材育成を目指した。

(4) 学校評価の実施について

学校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならないとされている。保護者のみならず、外部の方々の意見を取りいれながら、本校のあるべき姿を追求している。

〔3〕 鵬翔中学校

鵬翔中学校は、6年中高一貫教育を実践するため、平成15年度に開校した。

6年中高一貫教育は、高校入試の影響を受けずに安定的な学校生活を送れること、将来の大学進学を念頭に置いた計画的・継続的な教育指導が展開できること、異年齢集団による活動を通じて社会性や豊かな人間性を育成できる等、多くの利点がある。これらの利点を最大限に活用するとともに、高等学校における進学指導実績を活かし、生徒一人ひとりが明るく活気のある学校生活を送れるように、全職員一丸となって「思いやりのあるきめ細やかな教育」を実践し、21世紀の国際社会に貢献する人材の育成に努める。

(1) 教育方針

教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、学園の建学の精神を体し、次代の日本を担う創造性豊かにして、堅実且つ意欲的な生きる力に満ちた人間の育成に努める。

① 実力養成の教育（知育）

学力の向上に努め、将来にわたって学ぶ力を育成する。そのために各科の目標に対応できる教育指導体制の確立を図り、所期の目標を達成する。

② 良識ある人間の育成（徳育）

心の教育に重点を置き、健全な社会人となるための礼節を身につけさせ、生徒の自覚を促し、社会の発展に貢献するよう良識に基づいて行動する人間の育成に努める。

③ 不撓不屈の精神の涵養（体育）

心身を錬磨し、健全な身体の育成に努め、何ごとにも屈しない堅忍不拔の精神を養い、自己実現の基礎づくりに努める。

(2) 教育目標

「礼・学・道・健」の4つの概念のもと、学年別目標を設定し、その実現をはかる。

【 礼 】

1年…礼節の形を形成する。（大きな声でしっかりとした挨拶の出来る生徒の育成）

2年…礼節の心を醸成し、豊かな人間関係を構築する。（周囲に対する敬意、思いやりの心を育む。）

3年…1・2年生で学んだことを基礎に、社会性を身に付け、加えて集団のなかで自己をアピールできる積極性を育てる。

【 学 】

1年…学習することの意義を正しく認識し、宅習の習慣を定着させる。

2年…現在の「学ぶ」姿勢を自ら点検、修正できる問題解決能力を育む。

3年…明確な進路展望を伴った学習姿勢の確立。

【 道 】

1年…自己の適性を思い込みでなく客観的に認識する。

2年…自己の将来像を実現可能な「夢」として認識し、その実現のために努力を惜しまない生徒の育成。

3年…高等部への進学を控え、進路展望の具体化と再認識。

【 健 】

1年…食事・睡眠・運動・疾病予防を基本とした健全な基本的生活習慣の確立。

2年…日常生活の中における危機管理能力の育成。

3年…身体の健康をもとに「精神的な逞しさ」の育成。

(3) 学校評価の実施について

本校においても高等学校と足並みをそろえ、様々な機会を活用して、保護者や外部の方々の意見を取り入れて実施している。